

アイヌの千島交易と松前藩

—『蝦夷島奇観』と『蝦夷見聞記』に描かれたニウエンをめぐる—

松本あづさ

はじめに

寛政12年（1800）の序文をもつ『蝦夷島奇観』¹は、精度の高いアイヌ風俗画が多数収録されていることから、幕末から現在に至るまで貴重なアイヌ民族誌として利用されている。作者の秦憶麿（村上島之允）は寛政10年（1798）に実施された幕府の蝦夷地調査に参加した人物であり、『蝦夷島奇観』にはこの時の成果が反映されている²。

一方、『蝦夷島奇観』の成立以前、寛政10年（1798）10月に秦憶麿が松前で記した『蝦夷見聞記』³という史料がある。本来は絵も含まれていたようだが、現在伝わる写本は文章だけである。『蝦夷見聞記』を紹介した佐々木利和は、同史料について「この書だけにしかない貴重な伝承もあるが、その多くは後の『蝦夷島奇観』とも共通する。従って本書は『蝦夷島奇観』の先駆とみていい」と指摘する⁴。また、秦憶麿の履歴を明らかにした谷澤尚一は、『蝦夷見聞記』が「『蝦夷島奇観』の「原典」とみられる」とする⁵。

このように『蝦夷見聞記』が『蝦夷島奇観』の基になっていたことは疑いのないところであるが、『蝦夷見聞記』を史料として用いた研究はほとんどなく、主として『蝦夷島奇観』のみが用いられてきた⁶。本稿は、両者をあわせ読むことで、『蝦夷見聞記』がもつ独自性を確認するとともに、そこに描かれた18世紀末のアイヌと松前藩との関係について検討しようとするものである。その際、題材とするのは、『蝦夷島奇観』と『蝦夷見聞記』の両方に収録される「ニヨエン」（別名「ケウエウムシウ」）である。

「ニヨエン」とはアイヌ語「ニウエン niwen」を指すとみられる。ニウエンの語源は「いがむ」であるが、そこから派生して魔払いの踏舞行

進を指すことが知里真志保により指摘されてきた⁷。知里によれば魔払いの踏舞行進を指すアイヌ語は20にのぼるといふ⁸。ここで、その中の一つ「ニウエンアプカシ niwen-apkas」に関する知里の解説をもとに、近代以降の民族誌におけるニウエンの理解を確認しておきたい⁹。

ニウエンアプカシniwen-apkas（荒い歩行）村に異変が起ったとき、部落の長老を先頭に、男は太刀を抜きつらね、太い声で〈フオー・フム！フオー・フム！〉と叫び、女はその後につづいて杖をふりかざし、細くかん高い声で〈ホーイ！ホーイ！〉と叫びながら1列縦隊になって、魔を威嚇するため一步一步強く大地を踏みしめていく呪術的な踏舞行進である。

このようにニウエンとは「村に異変が起ったとき」に行われる「呪術的な踏舞行進」と理解されている。こうした近代以降のニウエンについて、文献に残された事例を収集したのが秋野茂樹である¹⁰。秋野によれば、近代以降に魔払いの踏舞が行われた機会としては変死が最も多く、次に火災であった。いずれにしても凶事が起きたときに集落で行われるものと理解されている。

さて、本稿でみていきたいのは、『蝦夷島奇観』および『蝦夷見聞記』に描かれた近世のニウエンである。近世のニウエンに関する史料は非常に少なく、絵として残っているのは『蝦夷島奇観』だけである¹¹。高倉新一郎はこの『蝦夷島奇観』に描かれたニウエンが寛政10年（1798）のエトロフ島のものとしたうえで、ニウエンが「外から帰った者が村へ外部からの悪神を持って入らないように祓う儀式」との見解を示した¹²。同じく、『蝦夷島奇観』をもとに、近世のニウエンを論じた谷本一之は、「凶事においてだけではなく、遠くから帰って来る舟を迎える場合などにも行われている」¹³と述べた。瀬川拓郎もまた『蝦夷島奇観』などをもとに、「行進呪術」が「外の世界にふれた者」に対してケガレを祓う目的で行われたこ

とに注目するが、それは千島アイヌのみにみられる「行進呪術」のあり方だと指摘する¹⁴。

このように『蝦夷島奇観』が伝えるニウエンは、それが近世唯一の絵画史料であるだけでなく、近世期のニウエンが遠くに出かけた者の帰還時にも行われたことを伝える点で貴重である。しかしながら、その『蝦夷島奇観』を上回る記述量をもつ『蝦夷見聞記』は取り上げられてこなかった。結論から言えば、『蝦夷見聞記』には、『蝦夷島奇観』よりも詳細に踏舞行進が記録されたことに加え、『蝦夷島奇観』には描かれなかった松前藩による「軽物」集荷の場面が記されていた。「軽物」とは松前藩がアイヌから独占的に集荷した交易品であり、ラッコ皮や鷺羽など、アイヌの千島交易によってもたらされる希少品を含むものである。

本稿では『蝦夷島奇観』と『蝦夷見聞記』をあわせ読むことで、近世のニウエンの詳細をみていくとともに、それがアイヌによる千島交易と松前藩との関わりの中で展開したことをみていきたい。

1. 『蝦夷島奇観』と『蝦夷見聞記』に描かれたニウエン

まず、『蝦夷島奇観』の「ニヨエン」図を確認したい(図1)。岸边には7人のアイヌが描かれている。男性5人、女性2人である。男性は船に向かって刀や鑓を振りかざしている。沖合には着岸間近の2艘の船が描かれている。奥の船には10人ほど、手前の船には8人が乗っており、船手以外は立ち上がり岸边に向かって刀や鑓を振りかざしている。

本図の詞書きでは「ニヨエン」に関する説明がなされる。以下、全文をあげるが、内容をふまえ、便宜的に①～⑤に分けて示した(史料1)。また、本章末尾の表には、この番号に沿った現代語訳を示した。



図1 秦櫂麿(村上島之允)『蝦夷島奇観』(東京国立博物館蔵、列品番号QB-10015、東京国立博物館画像検索・画像番号C0012782)

史料1 秦櫂麿(村上島之允)『蝦夷島奇観』

- ①ニヨエン、一曰ケウエウムシウ。是ハ酋長等遠境へいたり、海陸共にかへりたる時行ふ事なり。
- ②先沖に帰舟見ゆれハ、其所の者共老若男女、如凶、太刀、棒、鎧の類ひ拔連へ、女ハヘウタギ時の声の如く、ホーイへとあわれに幽に呼るをあげ、男夷ハかけ声ホツへと罵り、渚をあなた此方へちとりかけにあるき、舟の方へ勢ひ盛に進ミける。
- ③舟よりも是を見れば太刀、鎧拔はなし、かけ声はけしく舟を進め、又ハ舟を二三度漕廻セハ、陸の者もくるりへめぐりて、凡壺式丁引退て、其間に舟を渚につなき、ミなへ太刀ふりかざし進ミ行く。
- ④向よりもたんへ来り合て、劔、戈、棒杯打合セ、時の声を揚て、

左右へさつと別る。

- ⑤其中に従僕共席を設置、各坐につきて礼如式なし、互の安全を語り。

詞書きではまず、ニウエンは遠くに出かけた酋長たちが帰ってきた時に行うものとする(①)。続いて、踏舞について、船が見えると陸では男性が太刀や棒、鏝を振りかざし、男女共に声をあげながら(女性は「ホーイホーイ」というペウタンケ¹⁵、男性は「ホツホツ」という掛け声)、渚を歩いたこと(②)、陸の動きに応じて船上でも太刀や鏝をかざしながら船をまわしたこと(③)、上陸後は両者が太刀をあわせ、とき声をあげながらサッと分かれたこと(④)が記される。最後に、従僕が用意した座席で互いの安全を語る儀礼が行われたという(⑤)。

続いて、『蝦夷見聞記』に記された「ニヨエン」をみていこう(史料2)。長文ではあるが、史料紹介を兼ねて、全文をあげたい。史料1と同様、便宜的に①～⑤に分け、表にこの番号に沿った現代語訳を示した。

史料2 秦櫛麿(村上島之允)『蝦夷見聞記』

〔欄外〕「ニヨエン」一云ケウエウムシウ

- ①アツケシ、キイタツプ、クナシリ夷、松前候ヨリ命せられて献上の鷺羽及ラツコ皮を取、又者交易のためにエトロウブ嶋、ウルツプ嶋ラツコ嶋の事也初夏の頃渡海し、漸く秋八月に至りてかへり来る時、
- ②其舟沖の方遙に見ゆれハ其所の男女老若酋長をはしめ、其格の者共太刀とり帯エモシ短刀脇挟ミ、釵なき者ハ弓棒鎗拔はなち渚に出る。メノコシ後に群居セリ。段々舟ちかつくに随ひ、女はベウタキ時声の事を上る。声ホーイへと呼り幽にあわれに聞ゆ。乙名脇乙名ウタレ家僕の事也とも太刀ひらめかし、舟を目かけホツとことと踊り上り、渚二三丁か中を練りめくる事数度、メノコシ共打群て時の声を上る。
- ③舟の中より天を見れハ、帰舟夷とも鎗のさやはつし太刀抜かさし、

女ハヘウタキ、男ハホツとこと云て勢ひかゝりて舟を漕、舟ばた打たゞき、楫取まで片手ニハ抜刀、片手に楫柄を持振舞さま、かきりなくめてたくそ見ゆる。凡海原二丁はかりの所に舟進たる時、漕めくらす事三度、陸にもめぐり行道する事如舟、もはや此頃八渚のメノコシ共二三尺ばかり踊り上り飛上り、胸うちたゞき、ベウタキ急にいたる。皆身体をわすれふしまろぶものも有り。舟岸に着にたゞかひ砂上に群居、壺丁斗りも引退き、而して又踊りむかう。其中に舟宿とも各エモシ短刀タン子ツブ太刀弓鎗迄取へ、舟漸くつなき掛て待受し者共江発行す。メノコシともますへベウタキ席破急打交り。

- ④双方其間三尺はかりに仕寄れハ、棒かひ打合す音とうへ、刀戈を合す音如練鉄の音、一度に時の声を発し、左右江さつと別れり。
- ⑤其間にウタレ共手廻して筈を砂辺に敷ならへ置、先惣乙名中央に坐し、寛然として掌を摺合せへ其外のもの共席に応して坐す。然に在村の乙名、惣乙名か側にいたり掌ヲ摺次向合ひ、先の合掌の手を自か合掌の手の中にはさみ、互に落涙し謹敬の形状、礼恭しき事月卿雲客の大礼を行ふ様体なり。何も夫へに礼を尽し終れハ、次に其者の母妻妾ノ類すべて親族の女子、寄つどひて名々側にいたり、左右の手を持肩の脇へ類〔朱書〕「顔か」を当合、落涙してやゞしばらくつゞ言語もいたさず居れり。みなへ左の如くし、夫より帰りたるウタレ共の方にいたり類〔マ〕を図のことくに持、自の額をあつれ八家僕ともハ如式礼を行ふ。しかれとも一坐言語をいださず、只筈の上に並居たり。次にウタレ家僕ともエトロツブより獲来る品類を筈の上にならへ置、次に通詞出て其傳に坐す。次に足輕出命す。番人共皮鷲羽改めて記録し退。夫ヨリ乙名、惣乙名に向ひ所安全を祝言し互の無事をかたり、礼尽きさる中ハ、大風雨〔朱書〕「雨」といへとも其所を退す。其後惣乙名濁酒をみなへの者江吞せ、酒宴たけなわに及へハ、くさへの踊りをなし、ユウカリ唄の事也、ヨウカイトモ云をうたひ舞遊

ひぬ。

『蝦夷見聞記』（史料2）に記されるニウエンの流れ①～⑤は、基本的には『蝦夷島奇観』（史料1）と同じである。しかし、記述量は『蝦夷見聞記』の方が圧倒的に多い。その詳細は表にゆずり、ここでは『蝦夷島奇観』との違いを整理しておこう。

まず、『蝦夷島奇観』ではニウエンに関する地域を記していなかったが、『蝦夷見聞記』ではアツケシ・キイタツプ・クナシリのアイヌが松前藩主の命を受けて、鷲羽やラッコ皮を入手するため、エトロフ島、ウルップ島に渡海して帰ってきた時に行われるものとしている（①）。

踏舞については、『蝦夷見聞記』では「酋長」や「ウタレ」などアイヌ社会における社会的地位にまで記述が及んでいる点が特徴的である（②）。女性の様子もより詳しく、岸辺の女性が男性の後についていくこと（②）、船が近づくとつれて女性のペウタンケが急になることがわかる（③）。

そして、『蝦夷島奇観』と最も大きく違うのは、『蝦夷見聞記』で安着を祝う儀礼が詳細に描かれたことである（⑤）。まず、このニウエンがエトロフ島から帰ってきた「惣乙名」を「在村の乙名」らが迎える機会であったことが明かされる。そしてアイヌ間の久闊の挨拶¹⁶が描かれる。注目されるのは、久闊の挨拶がひと段落したところで、エトロフ島で入手した交易品をウタレ¹⁷が並べ、そこに松前藩の足軽らが登場したことである。ただ、足軽らは「皮鷲羽」すなわち軽物を記録すると、すぐに「退席」している。一方、アイヌの儀礼はその後も続き、惣乙名が「濁酒」を振る舞い、踊りやユーカラに興じたという。

以上のように、二つの史料をあわせて読むことで、ニウエンの踏舞の詳細だけではなく、ニウエンというアイヌの儀礼に組み込まれる形で、松前藩の軽物集荷が行われていたことがわかった。『蝦夷島奇観』は『蝦夷見聞記』に記録された和人の存在を省略する形で制作されていたのである。

表 『蝦夷島奇観』と『蝦夷見聞記』の比較

史料1 『蝦夷島奇観』(1800序)	史料2 『蝦夷見聞記』(1798)
<p>① ニウエンは酋長たちが「遠境」へ至り、海路陸路ともに帰ってきた時に行くこと。</p>	<p>① アツケシ・キイタツブ・クナシリのアイヌが松前侯に命じられて献上の鷲羽やラッコ皮を取り、または交易のためにエトロフ島、ウルップ島に初夏の頃に渡海してようやく秋八月になって帰ってくる時。</p>
<p>② 沖に舟が見えると、その所の老若男女が太刀、棒、鎗を抜く。女は「ホーイホーイ」とベウタンケをあげ、男は「ホツホツ」と掛け声をあげる。渚をあちらこちらに駆けて舟の方へ勢いよく進む。</p>	<p>② 沖の遙かに舟が見えると、その所の男女老若、酋長をはじめ、その格の者たちが太刀をとり、エモンを脇に挟み、剣のない者は弓、棒、鎗を抜き、渚に出る。女は後に群集する。舟が近づくと、女は「ホーイホーイ」とベウタンケをあげる。乙名・脇乙名・ウタレたちが太刀をひらめかして、舟を目がけて「ホツホツ」と踊る。渚から二三丁を練り巡ること数度、女は群れてときの声をあげる。</p>
<p>③ 舟からもこれが見えれば、太刀・鎗を抜きはなち、掛け声を激しく舟を進める。舟を二、三度漕ぎ廻せば、陸の者も「くるりくるり」とまわって、一、二丁下がる。その間に舟を渚に繋ぎ、舟の者はみな太刀をふりかざして進む。</p>	<p>③ 舟の中では天を見上げ、鎗の鞘をはずし、太刀を抜き、女はベウタンケ、男は「ホツホツ」と言って勢いを増して舟を漕ぎ、舟端をたたき、楫取は片手に抜刀、片手に楫柄を持って振舞うさまは限りなくめでたい。二丁ほどの所に舟を進める時、漕ぎめぐらせること三度、陸でも舟のようにめぐり歩く。この頃は渚の女たちが二三尺ばかり踊り飛上り胸をたたき、ベウタンケが急になる。皆身体を忘れて転げまわる者もいる。舟が岸に着くと、戦い、砂上に群居して、一丁ほども退いて、また踊り向かう。その間に舟の者が各々エモンシとタンツツブ、弓槍までとって、舟を漸く繋ぎ、待ち受けていた者たちのところに向かう。女たちはますますベウタンケを序破急にする。</p>
<p>④ 陸の者も段々来て、剣や矛、棒を合わせ、ときの声をあげて左右へさっと分かれる。</p>	<p>④ 双方が三尺ばかりに詰り寄って、棒を打ち合わせる音がなり、刀矛を合わせる音は鈍鉄のごとく、一度にときの声をあげて左右にさっと分かれる。</p>
<p>⑤ その間に従僕たちが席を設置し、各々が座について礼をして互の安全を語る。</p>	<p>⑤ その間にウタレたちが手を廻して苦を砂辺に敷きならべ、まず惣乙名が中央に座り、寛然と掌を摺合せ、その他の者たちが席に応じて座る。そして在村の乙名が惣乙名の側にいき、掌を摺り向かい合い、相手の合掌の手を自らの合掌の手の中にはさみ、互いに落涙して謹敬の意をあらわす。礼が恭しいことは月卿雲客の大礼を行うようである。それぞれに礼を尽し、終わるとその者の母・妻妾など親族の女子が集い、名々の側で左右の手を持ち、肩の脇に顔をあて、落涙してしばらく言葉も発しないでいる。皆々がこのようにして、それから帰ってきたウタレたちの方にいき顔を因のように持ち(因は欠如—引用者注)、自らの顔をあてれば、家僕たちは礼式のように行う。一坐は言葉を発せず、ただ苦の上に並んでいる。次にウタレたちがエトロフ島から獲ってきた品を苦に並べ、通詞が出てきてその側に座る。次に足軽が出て命じ、番人たちが皮や鷲羽を改めて記録し退席する。それから乙名が惣乙名に向って安全を祝言し、互いの無事を語る。礼を尽さないうちは大風雨であってもその所を退かない。その後、惣乙名が濁酒を皆々に呑ませ、酒宴がたけなわになれば様々な踊りをして、ユーカラを唄い、舞い遊ぶ。</p>

2. 秦檜磨はどこでニウエンを見たのか？

『蝦夷見聞記』の詳細な記述から、秦檜磨はニウエンを実見したと考えられるが、どうだったのだろうか。

この疑問を解く手がかりとなるのが、寛政10年（1798）、秦檜磨と共に蝦夷地調査に従事した木村謙次の『蝦夷日記』である。『蝦夷日記』寛政10年7月23日条には、木村謙次がエトロフ島渡海のため、近藤重蔵らと共にクナシリ島北東端のアトイヤで風待ちをしていた際、クナシリ惣乙名イコリカヤニ率いる2艘の船がエトロフ島から着岸したこと、これらの船には「ラツコ 鷲羽 油」が積まれていたことが記される¹⁸。この点、『蝦夷島奇観』が2艘の船を描いたこと（図1）、『蝦夷見聞記』がエトロフ島から「惣乙名」が帰ってきた時にニウエンが行われ、「皮鷲羽」が改められたと記したことと符合する（史料2-⑤）。

ただ、実はこの時、秦檜磨は木村謙次らと共にアトイヤにはいなかった。体調不良のため、エトロフ島渡海には参加せず、クナシリ島南端のトマりに留まっていたのである¹⁹。

よって、秦檜磨が描いたのは7月23日の出来事ではない。しかし、それでもなお秦檜磨がみたニウエンはこの惣乙名イコリカヤニがクナシリ島に帰ってきた時のものであったと考えられる。というのも、イコリカヤニはクナシリ島のアトイヤから自身の拠点であるトシヨロまで、さらに航海を続けたとみられるからである。トシヨロはトマリのほど近くにあり、トマリには松前藩の拠点があった。秦檜磨が滞在したトマりに帰帆したことが十分に考えられる²⁰。

このように考えると、秦檜磨が『蝦夷見聞記』でニウエンが行われた時期を「八月」と記したことも説明がつく（史料2-①）。イコリカヤニらのアトイヤ到着は7月23日であったが（木村謙次『蝦夷日記』）、その後さらに移動したとすれば、『蝦夷見聞記』が記したように「八月」になっただろう。

以上をふまえると、『蝦夷島奇観』および『蝦夷見聞記』に描かれてい

るのは、惣乙名イコリカヤニがエトロフ島を出帆後、クナシリ島のアトイヤを経由して、8月にトマリに帰帆した際に行われたものと考えられる。「はじめに」で確認した高倉や瀬川の研究では、この事例をエトロフ島のものとしていたが、『蝦夷見聞記』によりクナシリ島であることが明らかになった。

なお、『蝦夷日記』寛政10年7月28日条には、エトロフ島に渡海した木村謙次が同地で「ニウエン」を目撃したことが記されている²¹。以上からみえてくるのは、18世紀末の南千島でニウエンが頻繁に行われていたということである。

3. 『蝦夷見聞記』の背景—松前藩による軽物集荷—

『蝦夷見聞記』には、ニウエンの前提となる渡海について「松前候ヨリ命せられて献上の鷺羽及ラツコ皮を取」としたうえで（史料2-①）、帰帆後には「足軽出命す。番人共皮鷺羽改めて記録し退」と（史料2-⑤）、松前藩の存在が示されていた。アイヌから松前藩にもたらされた「鷺羽及ラツコ皮」は「軽物」と呼ばれる、商人が取り扱うことのできない禁制品であり、藩主独占品であった²²。また、軽物のうち「鷺羽及ラツコ皮」は、「奥蝦夷地」と呼ばれるアツケシからクナシリのアイヌが、エトロフ島以北での狩猟や交易を通して藩にもたらずのものであった。本章では、ニウエンの背景にある松前藩の軽物にかかわる制度を確認しながら、『蝦夷見聞記』の記述を跡付けていきたい。

まず、「松前候ヨリ命せられて献上の鷺羽及ラツコ皮を取」（史料2-①）という記述についてである。現時点で、このような藩主からアイヌに対する直接的な命を示す史料は見出せない。ただ、これは「志摩守名代」（松前藩主名代）として奥蝦夷地に赴き、御目見儀礼や軽物集荷を担った「上乘」と呼ばれる松前藩士による命とみて良いだろう²³。上乘はアイヌへの条目伝達も行っており、条目には軽物生産も含まれていたとみられる²⁴。いつからアイヌ社会に対する命がなされていたのか定かではないが、遅く

とも18世紀なかばには、アイヌ社会に対する軽物にかかわる狩猟要求と交易禁止とが申し渡されている²⁵。

そして、軽物生産が藩主からの命であるという認識は、奥蝦夷地のアイヌ社会に広くあったようである。たとえば、天明6年（1786）にウルップ島まで到達した幕府役人が同島のことをアイヌに質問した際、「年々志摩守方獵虎を捕出候様厳敷申渡在之」ことが証言された²⁶。このような「志摩守名代」としての「上乘」を介した軽物生産の督促がアイヌ社会に認識され、『蝦夷見聞記』に「松前候」の「命」として描かれたとみられる。

もっとも、クナシリ・メナシの戦い後の「蝦夷地改正」（寛政2年・1790）により、アツケシとソウヤに「勤番」が置かれると、奥蝦夷地では勤番が上乘の役割を担うようになる²⁷。木村謙次はクナシリ詰の藩士について「勤番土屋久左衛門（中略）下役足軽山本紋左衛門、四月中方五月指入迄来ル、七月末八月初軽物収納帰ル」²⁸としており、クナシリ島でも勤番が軽物集荷にあたったことが記録されている。

そして、寛政10年（1798）12月の松前藩庁から勤番への申渡では、次のように軽物集荷に関する具体的な指示がなされている²⁹。

史料3 『松前福山諸掟 全』

一、（中略）猶又軽物并代附帳面是迄之通、上乘勤番之者より差出候義ハ勿論、以来者場所通詞番人共よりも、軽物品員数代附共印形書付請取之差出可申候。

このように、「軽物并代附帳面」を「上乘勤番」から藩に納めることが規定されていた（下線部）。

以上をふまえると、『蝦夷見聞記』の「足軽出命す。番人共皮鷲羽改めて記録し退」（史料2-⑤）は、勤番下役・山本紋左衛門らが商人手代³⁰をともない、「軽物并代附帳面」を作成する場面であったとみて良いだろう。

ここで注目したいのは、軽物集荷がニウエンというアイヌ社会の儀礼の

合間に行われていたことである。奥蝦夷地の軽物集荷については不明な点が多く、上乘（勤番）への御目見時に献上儀礼として行われた可能性もあるが、『蝦夷見聞記』からは献上儀礼の要素を読み取ることは難しい。「惣乙名」が執行する儀礼とみて良いだろう。

松前藩による軽物集荷は、一方では藩によるアイヌ支配であるが、一方では交易による惣乙名ら首長層の成長を促すものであった³¹。ここでは後者の面をふまえ、クナシリ・メナシの戦い後であっても、惣乙名が執行する儀礼の中で軽物が取引されていたことを確認しておきたい。

4. ロシア人が記録したニウエン

ニウエンは近世のアイヌ社会で広く行われていたのだろうか。この点については今後の課題となるが、少なくとも18世紀の千島列島では北千島アイヌを含めて行われていた。

それがわかるのが、ロシアの地理学者クラシェニンニコフがまとめた『カムチャツカ誌』（1755年刊）である。クラシェニンニコフは1737年から1740年にかけてカムチャツカでの調査に従事し、ともに調査を行ったシュテラーの成果も含めながら、同書をまとめた³²。この調査では2人の北千島アイヌからの聞き取り調査も行われ、それらを通して18世紀前半のニウエンが次のように記録された³³。

史料4 クラシェニンニコフ『カムチャツカ誌』

別々の島のクリル人（アイヌ一引用者注）たちが落ち会うときの有様は気持よいものだという。皮舟から降りて来る訪問者と天幕から出て迎える住民とが、儀式おごそかに近寄る。両方とも戦いの装束をし、刀と槍をふりまわし、お互いに弓を張り合い、まるで戦わんばかりである。その間、みんなが踊る。寄り添って喜びのあらゆるしるしを示す。つまり抱き合い、キスし合い、感きわまって泣く。それから客たちを住居に案内し、坐らせ、御馳走し、立ちながら、別れてからのい

ろいろな出来ごとの話に耳を傾ける。お話しをする役目は高齢者にだけ与えられる。彼は演説者としてこまごまと話す。(中略)最後に風習に従ってお祝いが始まり、食べ、踊り、飲み、お話しをする。

踏舞行進の様子や安着後の宴席など、『蝦夷見聞記』と同様のニウエンとみて良いだろう。

ロシア側の記録に残る千島列島でのニウエンの事例はもう一つある。コラー・スサンネ³⁴や瀬川拓郎³⁵が取り上げた事例で、日本との交易調査を担ったイルクーツク商人シャバリンが記録した1778年のニウエンである³⁶。シャバリン一行がエトロフ島にいた際、同地の2人の首長がウルップ島から帰帆した際に行われたものである。この時も男女ともに雄叫びをあげながら、刀や槍をかざしつつ行進が行われた。そして、シャバリン一行に同行した北千島アイヌのグレゴリー・チキンも「自分の刀と槍を抜いた状態」で参加している。

これら二つの事例から、ニウエンが南千島だけではなく、北千島にまで広がるものであったことがわかる。北千島ではロシアによるヤサーク徴収、南千島では松前藩の狩猟要求を背景に、千島交易が活発化するなかで、ニウエンも盛んに行われていたのだろう。

ロシア側の記録と『蝦夷見聞記』をあわせてみれば、いずれも遠方へ出かけた首長が帰帆した際の迎船儀礼として描かれている点で共通している。先学が指摘するようにニウエンには悪神やケガレを祓う目的があったとみられるが、本稿では18世紀のニウエンが自律的な首長の存在を前提としながら、彼らの帰還を祝う儀礼として展開したことに注目したい。この時期は、交易の活発化により首長層の成長がみられる一方、危険をとまなう航海が増えることで迎船儀礼の重みは増しただろう。18世紀末になると、南千島のニウエンは松前藩の軽物御用を組み入れたものに変質したが、儀礼の執行者はあくまで惣乙名であった。クナシリ・メナシの戦いを経て、松前藩による支配が深まった後も、クナシリ島で北千島と共通する儀礼が

惣乙名により維持されていたのである。

5. 終焉に向かう近世千島のニウエン

18世紀、千島列島で広く展開されていたニウエンは、その後どうなったのだろうか。この点については、少なくとも南千島では終焉に向かったことが考えられる。寛政11年（1799）に始まる蝦夷地幕領化を契機として、ニウエンの前提となる渡海が大幅に制限されるようになるからである。

渡海の制限は、寛政12年（1800）4月から幕府が経営することになったエトロフ島で始まる。エトロフ場所の責任者となった近藤重蔵は5月に軽物に関する上申書を提出した。その要点は、①「軽物」が「余り高価」なので価格を抑えるべき、②アツケシ・ネモロ・クナシリのアイヌがエトロフアイヌに申し付けてラッコや鷺羽など軽物を入手しているので、アイヌ間交易をやめさせ、エトロフアイヌと会所との取引にしたら軽物は増産される、という二点である³⁷。近藤重蔵は、アイヌ間交易の弊害を指摘したのであった。

その後、早くも5月4日に、近藤重蔵はエトロフアイヌに対して、「エトロフ夷人者クナシリ・子モロ・アツケシ等他場所江出候義無用たるべし、若無抛用事有之候ハ、会所へ相届候上差図を受べし」との申渡を行い、アイヌ間交易の制限に踏み切った³⁸。エトロフアイヌが他場所へ自由に往来することを禁止する内容であり、松前藩の軽物のために展開されていた、アツケシからエトロフ間の移動制限であった。この後、享和3年（1803）にはロシア人との接触を断つため、エトロフアイヌのウルフ渡海が禁止され、千島交易ルートも遮断されてしまう。遠方への航海を前提とした近世のニウエンは終焉に向かったとみられる。

ここで注目したいのは、移動制限につながったアイヌ間交易の問題が『蝦夷見聞記』でも言及されていたことである。具体的には、アツケシ・キイタツプ・クナシリのアイヌがラッコ皮などを求めてエトロフに渡海することにより、エトロフアイヌが不利益を被っているという内容である。

この部分は『蝦夷島奇観』にはない、『蝦夷見聞記』独自の内容であるため、全文をあげたい。

史料5 秦檍磨（村上島之允）『蝦夷見聞記』

エトロフツ夷人煙草絶たる時木の煙管を交易する事

（エトロフは一引用者注）嶋周廻凡五百里はかり、蝦夷地ヲ去ル事百里はかり、夫故至て不自由なり。アツケシ キイタツプ クナシリの乙名共舟数艘をうなかし、毎年三月下旬頃より発し氷り海のとけるを待て渡海セリ。米、糶、煙草、煙管、マキリ、糸、針、清酒、木綿^{紺白}、古綿入衣、タシロ^{鈍事}、くさへ^のの品類積入て渡り所々めぐり交易ス。ラツコ皮、鷺の羽^{上品}、エブリコ^{ルカミ}、魚油、テンキ其外色々の物をかへて来るなり。

此嶋の夷格別煙草を好ミて日々費る事なれハ、今年冬中より来四月頃までにハ殊の外とほしくなれり。後に更になし。故に年来用ゆる所のヲブサ^{木煙管事なり}の脂甚タ染入たるを四五本蔵する者なんとあれハ、いろへ^と乞求むるに価易甚貴し。其煙管をうち醜しき粉になし、木の葉にきさみ入て吸事なり。物の乏しき事是二て察すべし。アツケシ辺の夷人共上品の鷺の羽の魚油ラツコの皮いつれも価安クとり来ると見ゆ。

史料5の前段ではアツケシからクナシリのアイヌが様々な和製品をもって渡海し、エトロフアイヌがもたらすラッコ皮などと交易している様子が記される。寛政12年（1800）以前のエトロフ島には和人の交易拠点はなく、エトロフアイヌはクナシリ島以南のアイヌから和製品を入手していた。一方、後段ではエトロフアイヌは煙草を好むため需要が多いが、交易船が来ない間は不足するため、使い古された木の煙管を交易で入手し、煙草の代わりにしていると記される。そのうえで、アツケシ辺りのアイヌはラッコ皮などの高価な品を、安価な品で入手していると指摘する（下線部）。近藤重蔵と違いはあるものの、秦檍磨も千島交易におけるエトロフ

アイヌの不利益に注目していたのである。

秦億磨『蝦夷見聞記』は、千島交易にともなうニウエンの隆盛を伝えるとともに、その終焉につながった問題をいち早く論じるものでもあった。

おわりに

本稿では、秦億磨の『蝦夷島奇観』と『蝦夷見聞記』の「ニヨエン」をあわせて読むことで、近世期のニウエンについてみてきた。

『蝦夷島奇観』のニウエン図については、これまでエトロフ島での出来事を描いたものと考えられてきた。しかし、『蝦夷見聞記』の記述から、寛政10年（1798）に松前藩主の独占品である軽物を入手するためエトロフ島へ渡海したクナシリ惣乙名イコリカヤニが帰帆した時に行われたものであることが明らかになった。また、『蝦夷島奇観』には描かれなかったが、『蝦夷見聞記』からニウエンの一部として松前藩士による軽物改めが行われていたことがわかった。

18世紀なかば、松前藩からアイヌに対して軽物に関する狩猟要求が強くなった。アツケシ・キイタツプ・クナシリのアイヌによるエトロフ島・ウルップ島への渡海は増加したとみられる。ロシア側の記録をふまえると、ニウエンは北千島にまで広がる迎船儀礼であったことがわかるが、南千島では松前藩との関係を前提としながら展開していった。ただ、『蝦夷見聞記』に記録されるように、儀礼の執行者はあくまで惣乙名であった。クナシリ・メナシの戦い後もなお、北千島と共通する儀礼がクナシリ島で惣乙名を中心に維持されていたことを確認しておきたい。

しかし、寛政12年（1800）、幕府によるエトロフ島経営が始まると、エトロフアイヌが他場所に行くことが禁止され、アツケシ・キイタツプ・クナシリのアイヌとの交易が制限された。迎船儀礼としてのニウエンは急速にみられなくなっていったと考えられる。その後、近代以降のニウエンは地域の凶事に際して行われるものと認識されていく。近世期のニウエンのさらなる調査とともに、ニウエンの意味が変化していく過程についても考

えていきたい。

注

- 1 本稿では、秦檍麿（村上島之允）『蝦夷島奇観』（東京国立博物館蔵、列品番号 QB-10015、東京国立博物館画像検索・画像番号 C0012782、<https://webarchives.tnm.jp/imgsearch/show/C0012782>）を使用した。なお、本稿では史料引用に際して、旧字体を常用漢字に改め、句読点を補った。また、適宜改行した部分もある。翻刻文の〔 〕は引用者による注記、「 」は原文表記、ゝは原文の抹消文字を示す。
- 2 秦檍麿（村上島之允）については、皆川新作「村上島之允の蝦夷地勤務」（『傳記』64、1940年）、谷澤尚一「秦檍麿略伝」（佐々木利和・谷澤尚一 研究解説『秦檍麿自筆 蝦夷島奇観』雄峰社、1982年）、杉山荘平「秦檍丸の『蝦夷島奇観』」（森浩一編『考古学の先覚者たち』中央公論社、1988年）、谷澤尚一「村上島之允をめぐって」（『三重県史研究』5、1990年）などを参照した。
- 3 秦檍麿『蝦夷見聞記』（東京大学附属図書館南葵文庫蔵、J30-700）。なお、本史料は『松前考』『蝦夷紀行』などとも呼ばれる。
- 4 佐々木利和「秦檍麿とアイヌ」（佐々木利和『アイヌ絵誌の研究』草風館、2004年、87頁）。
- 5 前掲注2、谷澤尚一「秦檍麿略伝」、252頁。
- 6 佐々木利和「イオマンテ考—シャモによるアイヌ文化理解の考察」（佐々木利和『アイヌ史の時代へ 余瀝抄』北海道大学出版会、2013年）は、『蝦夷見聞記』を用いた数少ない研究の一つである。
- 7 知里は niwen について、「「いがむ」「いがみあう」という意味で、もともと獣類が敵を威嚇するために歯をむき出して唸る挙動をさして云う語であり、やはりそれが本来悪魔を威嚇して遠ざけるための行為であったことを示すものである」とする（知里真志保著・小坂博宣編『知里真志保の「アイヌ文学」』クルーズ、2012年、32頁）。

- 8 その中には秦檜磨が「ニヨエン」の別名としてあげた「ケウエウムシウ」(kewe-homushu)もある。この点については、久保寺逸彦「葬制に於ける奇習」(久保寺逸彦著・佐々木利和編『久保寺逸彦著作集 1 アイヌ民族の宗教と儀礼』草風館、2001年、224頁)を参照した。
- 9 『知里真志保著作集』第3巻(平凡社、1973年、242頁)。
- 10 秋野茂樹「魔払いの儀礼(ウニウエンテ)」(財団法人アイヌ民族博物館編・発行『アイヌのすまいチセを考える:アイヌ民族博物館公開シンポジウム』、1998年、32頁)。
- 11 新明英仁『「アイヌ風俗画」の研究—近世北海道におけるアイヌと美術』(中西出版、2011年、206頁)。
- 12 高倉新一郎「漂流記に現われた千島蝦夷」(高倉新一郎『アイヌ研究』北海道大学生協同組合、1966年、331~333頁)。
- 13 谷本一之『アイヌ絵を聴く 変容の民族音楽誌』(北海道大学図書刊行会、2000年、228~229頁)。
- 14 瀬川拓郎『アイヌ学入門』(講談社、2015年、172~174頁)。なお、手塚薫も瀬川と同様の事例をもとに、近世の千島列島に「緊張を緩和するメカニズム」があったことを指摘する(手塚薫「非国家社会における戦争と平和—アイヌ社会の緩衝機能を探る」、佐藤貴史ほか編著『はじめての人文学—文化を学ぶ、世界と繋がる』知泉書館、2018年、160~161頁)。
- 15 ペウタンケは「危急の声」を指すが、それには「通信手段としての要素と呪術としての要素がある」と指摘されている(内田祐一「クナシリ・メナシの蜂起にみられるペウタンケについて」、『根室市博物館開設準備室紀要』第5号、1996年、47頁)。
- 16 高倉新一郎によれば、「久しく会わなかった者が再会した時、互に向い合い、手を取って久濶を叙し、両手で互に頭から肩膀の方まで撫で下ろしながら語り合うアイヌの礼式」である(高倉新一郎『アイヌ政策史』三一書房、1972年、85頁)。

- 17 『蝦夷島奇観』では「従僕」と表記されている。
- 18 山崎栄作編・発行『木村謙次集上巻 蝦夷日記』（1986年、132頁）。
- 19 前掲注2 皆川文献、12頁など。
- 20 木村謙次『蝦夷日記』寛政10年8月10日条（前掲注18、155頁）などから、イコリカヤニがトマリにいたことが確認できる。
- 21 前掲注18、140頁。
- 22 東俊佑がまとめたように、軽物の内容には外来交易品に加え、アイヌによる狩猟生産物がある（東俊佑「北蝦夷地ウシヨロ場所アイヌの軽物上納」、『北海道博物館研究紀要』6、2021年、20頁）。
- 23 稲垣玲子「近世蝦夷地における儀礼支配の特質—ウイマム・オムシャの変遷を通して—」（民衆史研究会編『民衆生活と信仰・思想』雄山閣、1985年、118頁）。菊池勇夫「松前藩の上乗・目付について——一七・一八世紀におけるアイヌ交易—」（宮城学院女子大学附属キリスト教文化研究所『研究年報』52、2019年、11頁）。
- 24 たとえば、松前藩の町奉行所が作成したアツケシ運上屋の「規則」には「軽物之義ハ献上之品も有之候間密売買仕間敷候様場所蝦夷人手なれ候を見掛候て多少ニよらず調差出可申候事」（前掲注18、180頁）とあった。
- 25 宝暦年間成立とみられる『蝦夷国私記』には、ラッコ皮について、「今わ蝦夷村方へ申付、役人不下、蝦夷にて取て出す時わ余程の褒美を貰ひ内々にて取、若シ船手へ交易いたし、後日顕れし時わ其船より品をとり重ねて船渡海を差留め、蝦夷人も厳敷糾明する事なり」（北海道大学附属図書館北方資料室蔵、旧記0068）とある。
- 26 『蝦夷地一件』三（北海道編・発行『新北海道史』第七卷史料一、1972年、408頁）。
- 27 前掲注23 菊池文献。
- 28 前掲注18、木村謙次『蝦夷日記』寛政10年6月29日条（106頁）。
- 29 『松前福山諸掟 全』（松前町史編集室編・発行『松前町史』史料編第一巻、1974年、613頁）。

- 30 前掲注28から、寛政10年のクナシリ島に「支配人勘左衛門 通詞長三郎 番人四人」がいたことがわかる。
- 31 川上淳『近世後期の奥蝦夷地史と日露関係』（北海道出版企画センター、2011年、第二章など）。
- 32 クラシェニンニコフについては、村山七郎『北千島アイヌ語』（吉川弘文館、1971年、70頁）、アイヌ文化保存対策協議会編『アイヌ民族誌』上（第一法規出版株式会社、1969年、48～49頁）を参照。
- 33 同前 村山文献（9頁）。村山は、この聞き取りは、シュムシュ島とポロムシル島から連れてきたアイヌに対して行われたものであるが、話した内容はポロムシル島とオンネコタン島についてのことでありと指摘する（同書、3～4頁）。
- 34 コラー・スサンネ「安永年間の蝦夷地における日露交渉と千島アイヌ」（『北大史学』42、2002年、60～61頁）。
- 35 前掲注14 瀬川文献。
- 36 「イルクーツク商人、先導者D.Ya.シャバリンからオホーツク港政庁への上申書より。クリル列島での滞在と日本人商人との出会いについて」1778年9月4日（平川新監修／寺山恭輔ほか編『ロシア史料にみる18～19世紀の日露関係』第2集、東北大学東北アジア研究センター、2007年、77～78頁）に記録されたニウエンは以下の通りである。

スポベネグル（エトロフ島にいた首長—引用者注）は男も女も隊員全員とともに、海岸に沿って抜いた刀や槍を持ったまま、足を高く上げ、意味のわからない獣のような雄叫びを発し、飛び跳ねながら行ったり来たりしていました。女たちは男たちの後について、並はずれた甲高い声で叫んでいました。それから、アタマン（船上にいたエトロフ島の首長—引用者注）たちが一緒にいた者たちと同様に手に抜いた刀と鎗を持ち、同じように狂暴な声で叫び始めたので、われわれはみな、その狂暴な獣のような雄叫びと抜いた刀にこのうえない恐怖を覚えておののき、1人残らず武装し、万が一—神よ守りたまえ—に

備えた防衛のため、定められたとおりロシア式に整列しました。すると突然、それらのバイダラは岸に沿って帆桁を渡し始め、接岸しました。接岸すると、全員が上述の抜身の武器を持ったまま1つに集まり、飛び跳ね始めました。われわれと同行したクリル人通訳グレゴリー・チキンは、ちょうどこの出来事の真っ只中に、自分の刀と槍を抜いた状態で持ってその場におりました。群集の中にいた彼のところへアタマンたちが1人ずつ抜いた刀をもって近寄り、彼の頭の上に刀を振りかざしました。(後略)

- 37 岩崎奈緒子『日本近世のアイヌ社会』(校倉書房、1998年、128～129頁)。
- 38 東京大学史料編纂所編『近藤重蔵蝦夷地関係資料』一(東京大学出版会、1984年、341頁)。この点については、菊池勇夫『エトロフ島 つくられた国境』(吉川弘文館、1999年、101頁)、前掲注31 川上文献(196頁)でも触れられている。

謝辞

本稿は、「18世紀および19世紀のサハリン・千島アイヌの歴史民族学的研究」研究会(2020年12月19日)での報告内容に修正を加えたものです。研究会代表の遠藤スサンネ氏をはじめ、貴重なご意見をくださった皆様に御礼を申し上げます。